

<記入例>

会社等勤務の場合

豊

保護者記入欄

児童クラブ名	児童氏名	生年月日	学年
二川 児童クラブ	愛知 次郎 (松葉第一)	平成 令和 元年 10月 1日生	1年
	愛知 太郎	平成 令和 29年 8月 11日生	3年

児童クラブを利用するきょうだい全員の氏名、生年月日、学年を記入してください。
※通年クラブ利用の場合、在籍クラブ名もご記入ください。

※事業所記入欄は必ず就労先の事業所が記入してください。事業所に無断で作成や改変を行った場合、児童クラブの利用を取消します。また、犯罪行為にあたるため、処罰の対象となることがあります。

※事業所記入欄

「令和8年度 夏休み児童クラブのご案内」に記載されている
ご案内予定クラブを記入してください。
(二川、天伯、牛川、玉川、汐田、南部)

加入条件審査項目のため、訂正する際は事業主が二重線を引き正しいものを記入してください。

就労証明書

住所	豊橋市 今橋町1番地の1				
就労者 氏名	愛知 豊一				
雇用の形態	常勤・パート・その他 (雇用の期限が決まっている場合に記入)				
雇用開始日 (雇用期限)	平成20年 4月 1日 から (期限がある場合) 年 月 日まで				
就労時間	平日	8時 30分 ~ 17時 15分 (実働 7時間 45分)			
	土曜	9時 00分 ~ 14時 00分 (実働 5時間 00分)			
勤務しない日	(日) 曜日・不定休・その他 (祝)				
職種名	事務職	職務内容	庶務事務 (記入忘れに注意)		
令和8年 就労日数	実績(または、該当月の見込)				
	4月	5月	6月	7月	8月
平日の出勤日数	18日	16日	20日	21日	17日
土曜日の出勤日数	1日	3日	0日	0日	2日

事業所に記入いただくものになるため、保護者筆跡による証明書は、確認のため事業所に問い合わせる場合があります。また、再提出依頼を保護者へいたします。

令和 8年 5月 1日

事業所所在地	豊橋市今橋町10番地				
事業所	令和8年度以降、証明をしてください。	株式会社 今橋総合サービス			
事業主(雇主)役職・氏名	役職	代表取締役	氏名	今橋 裕也	☎ 〇X-2345
担当者※	部署	総務課	氏名	豊橋 一郎	☎ 〇X-1234

※事業主(雇主)以外が記入した場合、担当者の部署名、氏名、連絡先をご記入ください。

(事業主の方へ)

- この書類は児童クラブ加入申込みの際必要ですので、就労状況について証明をしてください。
- 事実確認や適性な管理のため、市より就労状況等について確認の連絡をすることがあります。
- 事実と相違した場合は、児童クラブ加入を取り消すことがあります。
- 就労日や時間が不規則な場合は、シフト表の提出を依頼することがあります。

<記入例>

自営業の場合

豊橋市公営

保護者記入欄

児童クラブ名	児童名	生年月日	新学年
二川	愛知 次郎(松葉第一)	平成 令和 元年 10月 1日生	1 年
	愛知 太郎	平成 令和 29年 8月 11日生	3 年
夏休み児童クラブ	児童クラブを利用するきょうだい全員の氏名、生年月日、学年を記入してください。 ※通年クラブ利用の場合、在籍クラブ名もご記入ください。		

家業 (自営業・農業等) 従事者

「令和7年度 夏休み児童クラブのご案内」に記載されているご案内予定クラブを記入してください。
(二川、天伯、牛川、玉川、汐田、南部)

①自営業

事業所名	喫茶 とよはし	代表者氏名	愛知 豊一
事業種別	飲食業	事業開始日	平成 19 年 2 月 1 日
事業所所在地	豊橋市今橋町 2 2 2 番地 (電話番号) 〇×-1 2 3 4		
住居との関係	同一・同一敷地内別棟・居住外・その他 ()		
	同一・同一敷地内別棟の場合は、家で子どもをみる事が出来ない理由 (接客等により、常時、子どもの様子を伺うことができないため)		
営業時間	8 時 00 分 ~ 19 時 00 分	定休日	(日) 曜日

②農業等

主な就労場所 (町名)		定休日	() 曜日
作物名 (耕作面積)	従事している全員を記入		例;米(50アール)、白菜(10アール)
畜種名		頭数等	
その他		数等	

記入忘れに注意

従事者

氏名	続柄	就労時間 (実働時間)	就労日数 (月当たり)	就労開始日
愛知 豊一	父	8 時 00 分 ~ 19 時 00 分 (10時間 00分)	25 日	平成 23 年 2 月 1 日
愛知 豊子	母	8 時 00 分 ~ 16 時 00 分 (7時間 00分)	25 日	平成 23 年 2 月 1 日
		時 分 (時間 分)	日	年 月 日
		時 分 (時間 分)	日	年 月 日

確認のため市役所から連絡をさせていただきます。

上記のとおり家業に従事していることを申告します。

従事者のうち、代表者が署名してください。

令和 8 年 5 月 1 日

令和8年度以降に証明してください。

従事代表者氏名

愛知 豊一

記入上の注意

- 作物名等は収入を得ている主なものを記載。作物の種類により (稲作であれば、4~10月がクラブ加入期間。年間通しの加入で)
- 事実と相違した場合は、児童クラブ加入を取り消すことがあります。

裏面あり(農業の場合の書き方)

<記入例>

農業の場合

豊橋市公営児童クラブ加入申込用

児童クラブ名	児童氏名	生年月日	新学年
二川 夏休み児童クラブ	愛知 次郎 (松葉第一)	平成 令和 元年 10月 1日生	1 年
	愛知 太郎	平成 令和 29年 8月 11日生	3 年
		平成 令和 年 月 日生	年

家業 (自営業・農業等) 従事申告書

①自営業

事業所 **児童クラブを利用するきょうだい全員の氏名、生年月日、学年を記入してください。
※通年クラブ利用の場合、在籍クラブ名もご記入ください。**

業種 事業開始日 昭和・平成 年 月 日

事業所所在地 **「令和7年度 夏休み児童クラブのご案内」に記載されている
ご案内予定クラブを記入してください。
(二川、天伯、牛川、玉川、汐田、南部)**

住居との関係 同一・同一敷地内別棟・居住外・その他 ()

営業時間 時 分 ~ 時 分

家庭菜園程度の内容では就労と認められません。

②農業等

主な就労場所 (町名) **豊橋市今橋町** 定休日 (不定休) 曜日

作物名 (耕作面積) **白菜 (30アール)、米 (50アール)、スイカ (20アール)** 例:米(50アール)、白菜(10アール)

畜種名 頭数等

その他 数等

年間利用の場合、作物は年間通したものであること。

従事している全員を記入

加入条件審査項目のため、必ず記入

従事者

氏名	続柄	就労時間 (実働時間)	就労日数 (月当たり)	就労開始日
愛知 豊一	父	9時00分 ~ 17時00分 (7時間00分)	20日	平成 20年 10月 1日
愛知 豊子	母	9時00分 ~ 17時00分 (7時間00分)	20日	平成 23年 4月 1日
愛知 良男	祖父	9時00分 ~ 16時00分 (6時間00分)	20日	昭和 35年 4月 1日
愛知 芳子	祖母	9時00分 ~ 16時00分 (6時間00分)	20日	昭和 35年 4月 1日
		(時間 分)	日	年 月 日

記入忘れに注意

農業等の場合、開始日をわかる範囲で記入

上記のとおり家業に従事していただきます。

令和 8年 5月 1日

従事者のうち、代表者が署名してください。

令和8年度以降に証明してください。

従事代表者氏名

愛知 豊一

記入上の注意

- 作物名等は収入を得ている主なものを記載。作物の種類により、ク (稲作であれば、4~10月がクラブ加入期間。年間通しの加入であ)
- 事実と相違した場合は、児童クラブ加入を取り消すことがあります。

確認のため市役所から連絡をさせていただきます。